

年 月 日

特別養護老人ホーム ○○○

管理者 ○○ ○○ 殿

国分寺市長 丸 山 哲 平

特別養護老人ホームにおける特例入所の判定に際しての意見照会に対する回答について（案）

年 月 日に、貴施設より照会のありました下記の被保険者に係る特例入所について、国分寺市の意見を回答いたします。

記

1. 特例入所申込者：

被保険者番号 _____
氏 名 _____
住 所 _____
要 介 護 度 _____

2. 特例入所に関する意見：

- ① 認知症であることにより、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、在宅生活が困難な状態である。
- ② 知的障害・精神障害等を伴い、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、在宅生活が困難な状態である。
- ③ 家族等による深刻な虐待が疑われる等により、心身の安全・安心の確保が困難な状態である。
- ④ 独居世帯である、同居家族等が高齢または病弱である等により、家族等による支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援の供給が十分に認められないことにより、在宅生活が困難な状態である。

☐ 上記（ ① ② ③ ④ ）の特例入所の要件に該当すると認められます。

☐ 上記のいずれの特例入所の要件にも該当しないと認められます。

問い合わせ：
福祉部高齢福祉課介護保険係
042-325-0111（代表）